

広岡宥樹議員

教育基本法の改定

問

現基本法は、「大日本帝国憲法」「教育勅語」が第二次大戦における多大な犠牲を招いた原因になったことへの痛切な反省に立った画期的なもので、現憲法とともに厳正に堅持されるべきものと考えerがどうか。

答

今回の改正は、現基本法の普遍的な理念は変えることなく、新たに必要なものが加わると理解している。



赤尾橋から見た小笠沢川の様子

問

袋井市の現状から、推進諸者が言うように、学力の低下、少年非行増、学校の荒れ等のマイナス現象を現基本法に八つ当たりの関係づけることができるか。

答

さまざまな要因が絡み合っているため、現基本法に直接の原因を求めることは難しいが、カバーしきれない要因が生じていることは事実である。

地域問題について

問

小野田八号線改良の残部の実行、山田川砂防堰堤、小笠沢川、法多沢川の浚渫促進の県への働きかけ強化を。

答

小野田八号線の残部は、地権者の同意、協力が得られ次第、事業化し、山田川の砂防堰堤、小笠沢川と法多沢川の浚渫は、県に対して強く要望していきたい。

村松 尚議員

総合公園について

問

袋井市(旧)総合運動公園建設予定地(村松地内)に、市民豊園を初め、市民会館、体育館、資料館・博物館等一体的に集中させ、総合公園として整備できないか。

答

現在策定を進めている総合計画の中で、それぞれの施設整備の方向性について明確にできるよう検討するとともに、適切な配置についての判断をしたい。



袋井北公民館の駐車場

駐車場不足について

問

袋井北公民館、袋井北小学校、市民体育館の駐車場不足にどう対応するのか。

答

袋井北公民館では、幼稚園の駐車場利用やJA等の駐車場をお借りし対応している。袋井北小学校は、校舎の増設とあわせ、検討したい。市民体育館は、建てかえを検討する時期であるので、当面は、現在の駐車場に対応したい。

県人会設立について

問

県人会の存在を知らしめるため、広報紙によるPR等の支援ができないか。

答

協働まちづくりセンター「ふらっと」の活用や公共施設を活用したPR、また、「広報ふくろい」を通じても紹介したい。